



北区 産業活性化ビジョン2026

令和8（2026）年度～令和15（2033）年度 **（案）概要版**

令和8（2026）年 月 東京都北区



ビジョンの概要

1 ビジョンの目的

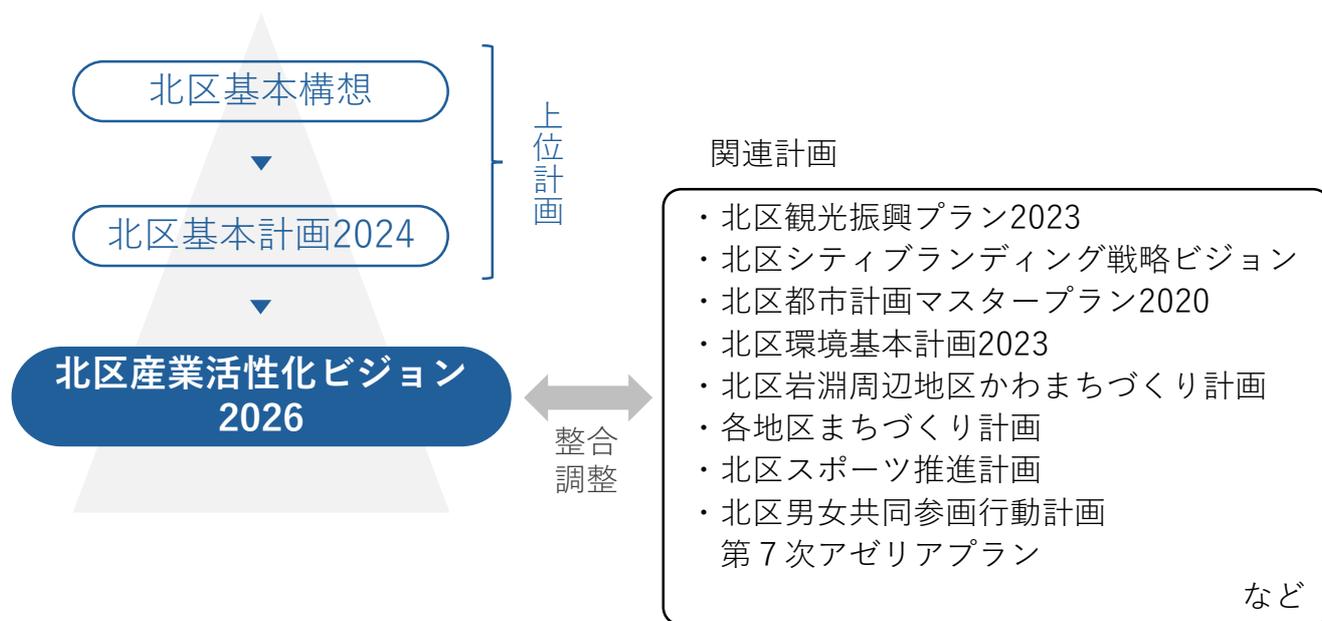
わが国における人口減少・少子高齢化の進行に伴う担い手不足、企業や働き方の価値観の変化、経済のグローバル化に伴う競争の激化、先端技術の急速な発展、脱炭素社会への移行など、産業を取り巻く環境は、急激かつ急速に変化しています。

区内企業が直面する多様な課題に対応し、生産性向上や新たな付加価値の創出をしていくためには、事業者、産業関係団体、地域団体、そして行政が、これまで以上に緊密に連携・協働し、オール北区で取り組む必要があります。

平成30（2018）年に策定した北区産業活性化ビジョン2018の成果と課題を継承し、区内産業の持続的な成長と発展を実現するための基本的な方向性を示すとともに、その実現に向けた施策を計画的に推進していくため、新たに「北区産業活性化ビジョン2026」を策定します。

2 ビジョンの位置付け

本ビジョンは、北区が目指すべき将来像を示す「北区基本構想」及び「北区基本計画2024」を上位計画とし、関連計画である各種個別計画や方針との整合・調整を図りながら進めていきます。



3 ビジョンの計画期間

北区基本計画2024の計画終了と歩調を合わせるため、本ビジョンの計画期間は、令和8（2026）年度を初年度とし、令和15（2033）年度までの8年間とします。また、社会経済情勢の変動や国・東京都の動向、上位計画の改定などを踏まえ、必要に応じて見直しを図ります。

北区の産業振興における将来像・基本戦略

1 北区の産業振興における将来像

「産業と暮らし」が調和し、
多様な人が活躍できるまち
～区民の参画と発信による産業の発展～

2 将来像の実現に向けた基本戦略

北区産業の将来像の実現に向けて、以下の3つの戦略に基づき、今後の産業振興施策を展開し、北区産業全体の活性化を図っていきます。

●戦略1 アクセラレーター機能の強化

従来は産業振興の主体からは遠い位置に存在した区民や教育機関等を産業振興の中に取り込みつつ、様々な主体同士での連携を促進していきます。

また、産業構造の発展への動きを「加速（Accelerate）」させるために、情報発信やトライアルを促進するとともに、様々な新規事業を実施し、区内産業の活性化を推進していきます。

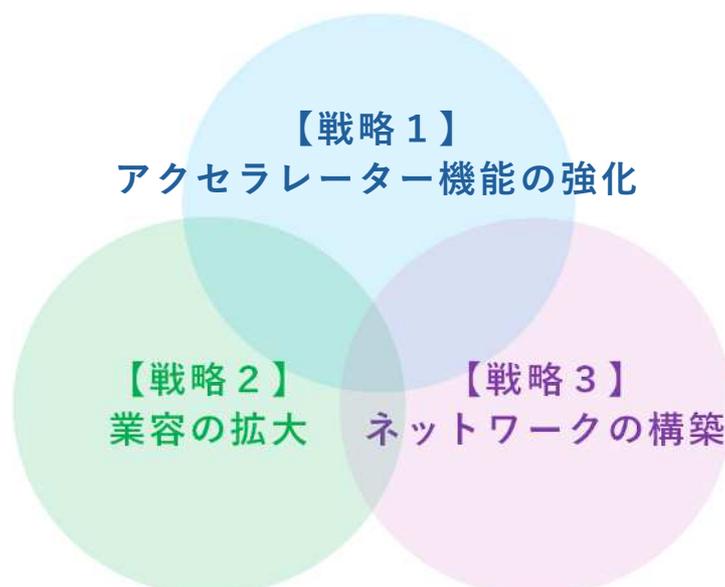
●戦略2 業容の拡大

あらゆる産業が北区を取り巻く社会経済状況の変化に対して、迅速かつ柔軟に対応できるよう、様々な産業施策をもって多面的に支援していきます。区内産業が変化の激しい時代に負けることなく、常に挑戦し前進する姿勢を支援していきます。

これらを通じて、区民がライフイベントや生活環境の変化に対応した働き甲斐や暮らしの豊かさを享受できるようにしていきます。

●戦略3 ネットワークの構築

異業種・異分野間の交流やネットワーキングの促進により、区内の多様かつ重層的なネットワークをさらに強化していきます。区内において、様々な人材や主体が活躍できるネットワークを整備することで、北区産業の発展を下支えする土台を形成していきます。



将来像	基本戦略	方針
<p>「産業と暮らし」が調和し、多様な人が活躍できるまち 区民の参画と発信による産業の発展</p>	<p>戦略1 アクセラレーター 機能の強化</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 公民連携等による産業の活性化 2 区民による情報発信とトライアルの促進 3 新機軸による新たな産業活力の創出
	<p>戦略2 業容の拡大</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 既存事業の高度化と多角化の推進 2 次世代型経営への対応による持続可能性の強化 3 北区産業のブランドイメージの形成 4 創業支援のさらなる推進
	<p>戦略3 ネットワークの構築</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 区内での重層的なネットワークの構築 2 多様な人材活躍の促進

施策

- 1 公民連携による地域の活性化
- 2 地域・学生等との連携による新たな活力創造

- 1 区民等による情報発信
- 2 事業トライアルの喚起

- 1 スポーツ・カルチャー関連産業の推進
- 2 産業機能の集積

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 1 産業活力となる人材確保・育成支援 | 2 製品・サービスの高度化、市場開拓支援 |
| 3 経営相談機能の充実・強化 | 4 魅力ある個店づくりへの支援 |
| 5 商店街を核とする新たなエリア魅力の創造 | 6 地域商業と観光・まちづくりとの連携促進 |

- 1 先端技術の活用促進による経営力の底上げ
- 2 次世代型経営テーマへの対応促進
- 3 次世代につなぐ事業承継の促進

- 1 北区ブランドの構築と情報発信
- 2 展示会や各種イベント等を通じた魅力発信

- 1 創業へのチャレンジ環境の整備
- 2 創業支援機能の拡充
- 3 支援機関との連携強化

- 1 公民連携によるネットワークの強化
- 2 区内事業者の交流とネットワークの強化（既存事業者向け）
- 3 起業家ネットワークの強化

- 1 人材の多様性とネットワーク形成

戦略1 アクセラレーター機能の強化

成果指標

成果指標	現状値 (R7年度見込み)	目標値 (R11年度)
戦略1に関する事業の実証実験数	—	21事業

※実証実験数：戦略1に掲げた施策に基づき実施した事業数を指す。

主な施策

方針1 公民連携等による産業の活性化

●公民連携によるエリア価値の向上 **新規**

エリア・デザインの考え方をふまえ、ハード・ソフト両面からの取組みとして、行政が所有する施設への民間活力の導入や、行政が所有する歴史遺産の多様な活用法を公民連携の視点から検討することにより、地域を活性化させ、エリア価値の向上につなげます。

●教育機関と連携したサテライト教室の設置 **新規**

商店街の空き店舗やスペースなどを高校・大学等が講義やラボの場として活用して学生との関係構築を促すとともに、学生が商店街に集まることで、新たな賑わいの創出を図ります。

●商店街地域応援団の活用 **新規**

地域コミュニティの核となる商店街を支えて発展させていくため、商店街でイベントや事業を実施したい人と商店街をつなぐ役割を担う地域応援団を設置・活用していきます。

方針2 区民による情報発信とトライアルの促進

●区民等と連携した情報発信 **新規**

区内の産業団体や北区ブランディングサポーター等の協力も得ながら、区と区民等がともに北区産業の魅力について発信していきます。

●事業トライアルを促すサロンの設置・運営 **新規**

新しく事業を立ち上げる際の確実性を高めるため、サロン（短期間営業ができる店舗）の運営を通じてのトライアル（試行）環境を整備します。



方針3 新機軸による新たな産業活力の創出

●スポーツ関連産業の推進 **新規**

スポーツと地域商業との連携など、スポーツ関連産業について今後の推進の方向性や取組みを検討します。

●カルチャーを活用した産業振興 **新規**

産業にカルチャー（文化・芸術）の要素を取り入れることによる地域産業の活性化を図るため、カルチャーを活用した産業振興の方向性や取組みを検討します。

成果指標

成果指標	現状値 (R7年2月時点)	目標値 (R11年度)
区内企業における「経常利益」の「増加」及び「横ばい」の割合	46%	50%

主な施策

方針 1 既存事業の高度化と多角化の推進

●デジタル地域通貨の導入 **新規**

区内で利用できるデジタル地域通貨を発行し、地域経済の活性化、地域課題の解決を図るとともに、蓄積されたデータを活用した政策立案等の検討に活かしていきます。

●産業観光の推進 **新規**

北区産業を観光資源とし、それらを通じてものづくりの発展を図るため、情報を集約するとともに、区内企業や北区伝統工芸保存会と連携したオープンファクトリーや体験会を開催します。

●高度化・市場開拓等に関する支援

新製品や新技術の開発支援、販路拡大の支援、見本市等への出展支援、産学連携研究開発の支援など、区内企業が生み出す製品・サービスの高度化や多角化、市場開拓を後押しするため、経費の一部助成等の支援を行います。



方針 2 次世代型経営への対応による持続可能性の強化

●事業承継に係る支援機関との連携、事業承継の支援

国の事業承継相談窓口である事業承継・引継ぎ支援センター等との連携のほか、産業関係団体、地域金融機関との連携を強化し、区内企業の事業承継を支援します。

また、専門家による事業承継計画作成の指導・助言を実施するとともに、事業承継のための設備費・改修費の一部を助成することにより、区内企業の円滑な事業承継と事業承継を契機とした成長を支援します。

方針 3 北区産業のブランドイメージの形成

●北区ブランドの創出

区内企業の自社ブランド製品の開発・販売ノウハウの獲得を促進することにより、企業価値・知名度の向上や製品数の増加、販路拡大を目指します。

方針 4 創業支援のさらなる推進

●赤羽イノベーションサイトを活用した担い手育成

起業家の成長段階に応じた支援や潜在的創業希望者のモチベーションを喚起するため、切れ目なく起業家を支援するとともに、地域産業活性化の担い手育成に取り組みます。



成果指標

成果指標	現状値 (R7年度見込み)	目標値 (R11年度)
戦略3に関するネットワーク構築事業への参加企業、団体等数 (延べ数)	193	457

主な施策

方針1 区内での重層的なネットワークの構築

●パートナー制度の構築 **新規**

特定の地域課題解決のための取組みを展開する区内企業をパートナーとして登録し、区内企業を取組みを区ホームページでPRすることや、参加者同士のネットワーク形成の機会を提供するパートナー制度を構築します。

●北区担い手みらい塾の実施

北区を良くしようという同じ志を持つ参加者同士が相互理解を深め、連携して北区の地域価値を向上させるために勉強会や発表会を行うなど、将来的な北区の地域活性化の担い手として育成します。



方針2 多様な人材活躍の促進

●クリエイターバンク創設・活用の検討 **新規**

グラフィックデザイナーや建築家などのクリエイターを活用するクリエイターバンクの創設に向け、地域に縁のあるデザイナー等のネットワーク構築・活用による取組みを推進します。



●マルチジョブ制度の構築 **新規**

従来の副業とは異なり、就業場所と時間を選ぶことができるマルチジョブ（本業と副業の区別を設けない働き方）環境を整備し、区内就労者の拡大を図ります。

北区産業活性化ビジョン2026 概要版

令和8（2026）年 月発行

発行 東京都北区

編集 東京都北区地域振興部産業振興課

〒114-8503 東京都北区王子1-11-1

電話 03（5390）1234（ダイヤルイン）

刊行物登録番号